⑶　厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の製造」又は「物品の販売」のA、B又はCの等級に格付され、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
⑷　薬事法に基づく医療用具の販売業の届出をしていることを証明した者であること。
⑸　購入物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒162―8655 東京都新宿区戸山１―21―１
国立国際医療センター戸山病院会計第一課長　佐藤　星斗　電話03―3202―7181　内線2050
⑵　入札説明書の交付方法　⑴の交付場所にて交付する。
⑶　入札書の受領期限　平成22年１月21日17時15分
⑷　開札の日時及び場所
①　平成22年１月22日10時00分
②　平成22年１月22日10時30分
③　平成22年１月22日11時00分
国立国際医療センター戸山病院内会議室
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に本公告に示した物品を納入できることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した物品を納入できると支出負担行為担当官が判断した資料を添付して入札書を提出した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
⑺　詳細は入札説明書による。

5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Takashi Fukuda, Director, Administration Department, International Medical center of Japan Toyama Hospital
⑵　Classification of the products to be procured : 22, 31
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased :
①　Equipment used in otorhinolaryngology 1 set.
・Vocal function testing equipment use 1 set.
・Video scope for Otolaryngology use 1 set.
・Otologic Unit use 2 sets.
②　Tub support equipment use 5 sets.
③　Cleaning system for the toilet bowl use 22 sets.
⑷　Delivery period : March 23th, 2010
⑸　Delivery place : International Medical Center of Japan Toyama Hospital.
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause ;
②　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting ;
③　have Grade A, B or C in “Manufacturers of products” or “Sales of products” for participating in tenders by Ministry of Health, Labour and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in Kanto-Koshinetu Region ;
④　prove to have registered with the relevant authorities, in accordance with the Pharmaceutical Affairs Law, to initiate business of selling medical appliances ;
⑤　prove to have prepared a system to provide rapid after-sale service and maintenance for the procured products.
⑺　Time-limit for tender : 5 : 15 P.M. January 21st, 2010
⑻　Contact point for the notice : Seito Sato, Director, Accounting Division 1, International Medical Center of Japan Toyama Hospital, 1―21―1 Toyama Shinjuku-ku, Tokyo 162―8655, Japan. TEL 03―3202―7181 ext. 2050

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成21年12月２日
支出負担行為担当官
関東地方整備局長　菊川　　滋
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　11
1　調達内容
⑴　品目分類番号　９
⑵　購入等件名及び予定数量
鋼矢板（ハット型（25H））他購入
⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。
⑷　納入期限　平成22年３月31日まで
⑸　納入場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　上記⑵の件名の入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の５に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
原則として、当該入札の執行において入札執行回数は２回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の２の規定に基づく随意契約には移行しない。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」のＡ又はＢの等級に格付けされた関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
⑶　証明書等の受領期限の日から開札の時までの期間に、関東地方整備局長から指名停止を受けていないこと。
⑷　平成15年度以降における当該物品（ＪＩＳＡ　5523（溶接用熱間圧延鋼矢板））に係わる納入実績があることを証明したものであること。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
〒330―9724 埼玉県さいたま市中央区新都心２番地１　国土交通省関東地方整備局総務部契約課購買係　橋本　和也　電話048―601―3151　内線2537
⑵　入札説明書の交付場所及び交付方法　入札参加希望者に対しては、記録媒体（ＣＤ―Ｒ等）を⑴に持参又は郵送することにより電子データを交付する。持参による場合は、⑴に記録媒体を持参すること。郵送による場合は、⑴に記録媒体、返信用の封筒（切手を貼付）、入札参加希望者の連絡先が分かるものを同封すること。交付は、10時00分から17時30分まで
⑶　証明書類等の提出期限　平成22年１月13日13時00分
⑷　入札書の受領期限　平成22年１月26日16時00分
⑸　開札の日時及び場所　平成22年１月27日９時30分　関東地方整備局入札室
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項
①　この競争に参加を希望する者は、封印した入札書のほかに必要な証明書等を上記３⑶の期限までに提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において必要な証明書等の内容に関する支出負担行為担当官からの照会があった場合には、説明しなければならない。
②　この競争に参加を希望する者は、入札説明書に基づき当該製品の仕様に関する資料を作成し、上記３⑶の期限までに提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において支出負担行為担当官から製品の仕様又は品質に関する説明を求められた場合には、それに応じなければならない。
⑷　落札対象　物品の仕様に関する資料は、支出負担行為担当官において審査を行い、購入仕様書に記載された規格が満たされ、使用目的に耐え得ると判断した物品の仕様に係る入札書のみを落札対象とする。